

港区生物多様性地域戦略—生物多様性みなとプラン—（素案）に寄せられた区民意見

- | | |
|--|---|
| <p>1 募集対象
在住者、在勤者、在学者</p> <p>2 募集期間
平成26年2月11日（火）から3月10日（月）まで</p> <p>3 資料閲覧場所
港区役所環境課（8階）、区政資料室（3階）、総合案内（1階）、各地区総合支所、各区立図書館、麻布図書サービスセンター</p> | <p>4 募集方法
電子メール、郵便、ファックス及び環境課への提出等</p> <p>5 意見募集の結果
意見者数 6名（電子メール4名、郵便1名、ファックス1名）
意見数 13件</p> |
|--|---|

1 全体の構成について

No.	意見の概要	区の考え方	意見の素案への反映等
1	わかりやすく、見やすい構成です。 一般の人にもわかりやすく構成されている内容だと感じます。	「港区生物多様性地域戦略（素案）」では、策定の背景と概要、港区の生物多様性、めざす将来像と目標、行動計画及び推進体制と進捗管理、と5章に分け、写真・図を多く使うなど、見やすい構成に努めました。今後は、生物多様性を多くの人にわかりやすく説明してまいります。	反映しています。

2 生物多様性の定義について

No.	意見の概要	区の考え方	意見の素案への反映等
2	生物多様性の表現は、会議でも議論されたと思いますが、一般人にはわかりにくいと思います。そのまま解説すると難しい、しかし、わかりやすくしてしまうと本来の主旨が伝わらない。また、様々な表現や解釈がある。 いくつかの表現・解釈を掲載したうえで、港区は、こうしました。と記載してはどうでしょうか。	区では、「港区生物多様性地域戦略(素案)」の策定にあたり、生物多様性の重要性をより多くの区民のみなさんに理解していただくことをめざし、できるだけ平易な言葉を使うことにしました。今後、生物多様性の周知や事業実施にあたっては、よりよいわかりやすい説明に努めてまいります。	反映しています。

3 区の役割について

No.	意見の概要	区の考え方	意見の素案への反映等
3	生物多様性は、国際レベルでの議論がされているものです。世界会議が開催され、日本はそれなりの役割を期待されています。 地域レベルとしても都道府県レベルの戦略が生態系に大きく影響するため重要だと考えがちですが、港区の戦略にあるように都心区としての責任とその行動は、国全体に及び、影響は大きいものです。また、生物多様性は港区だけに留まるものではないため、港区長が地域の代表として、「宣言」を行うことは内外へのアピールになるとともに港区に生活するすべての者が責任を負うことを明確にするものと考えます。平和都市宣言と同じように定着させてください。	第1章「港区生物多様性地域戦略の策定の背景と概要」の中で、「大都市としての港区の暮らしや仕事が国内の農漁村地域や海外から供給されている食べ物、エネルギーなど、様々な物質に支えられていることに触れ、「世界中から生物多様性の恵みを多く受けている大都市として、生物多様性の保全と持続可能な利用に積極的に取り組み、都心区としての責任を果たしていく」と記述しました。今後の「港区生物多様性地域戦略」の推進にあたり、この考え方に沿って具体的な取組を進めてまいります。	反映しています。
4	生物の多様性は、人間を含む自然環境の生態系が好ましい状態にあることを物語るものであると思います。昨今危惧される種の絶滅や、希少な動植物の減少は、自然生態系が急激にしかもアンバランスな状態になっていることを物語るものではないでしょうか。このような環境下で、特に大都会の中心地で、生物の多様性を目指す試みというのは大きなチャレンジだと思われます。しかし、人間の理想的な住環境を目指す上では、的を得た、的確な課題ともいえます。現状を正しく把握し、ここからどのように多様性を伸ばしていくかの目標を明らかにし、そしてその結果として、何を達成することを目的とするのかを、明確にすることから始めてはいかがでしょうか。	「港区生物多様性地域戦略（素案）」では、第1章、第2章で港区の現状と課題について整理し、これに基づき第3章でめざす将来像と目標を、その達成に向けて第4・5章で行動計画と推進体制を記述しています。	反映しています。

4 普及啓発について

No.	意見の概要	区の考え方	意見の素案への反映等
5	<p>私は、小さな頃から、人間至上主義では地球のすべての生きものが生きていけなくなる日が来ると思っています。すべての人々が（生物多様性のことを）理解しなくてはなりません。木を伐るのは良くないし、また、薬をまくと、虫もいなくなります。鳥たちの餌を人間がなくなっているのです。</p> <p>私は、この間のイベント（港区の生物多様性シンポジウム（平成25年11月9日開催））に行き、小さなお子さんがいたことをうれしく思いました。少しでも多くの人々が（生物多様性のことを）理解しなくてはならないと思います。未来を作るのは現在いる人々なのです。人間も動植物に生かされているのですから。</p>	<p>区は、人と生きものが共に暮らせる社会の実現を目指して、「港区生物多様性地域戦略（素案）」を策定しました。今後は、この考え方に沿って具体的な取組を推進してまいります。</p>	<p>反映しています。</p>
6	<p>学校や児童館などのイベント開催のほかにも、地域住民が集まる夏祭りなどで生物多様性に関するイベントなど実施してもよいのでは。現状では区内在住の大部分の人々がこの取り組みを認識していないし、知るきっかけも無いので。今後に期待します。</p>	<p>生物多様性の普及啓発する取組として、生物多様性フォーラムや観察会の定期的な開催など様々なイベントを行う予定です。また、港区の自然環境に関する冊子やインターネットを通じ、生物多様性の大切さや身近な自然を知るための普及啓発を行ってまいります。</p>	<p>反映しています。</p>

5 生きものの住める環境整備について

No.	意見の概要	区の考え方	意見の素案への反映等
7	<p>良い取り組みだと思うので、進めてほしい。</p> <p>自然を感じられるエリアが増えたり、環境整備されることで、子どもの自然科学や環境保護の重要性に対する理解が進むと思う。</p>	<p>「港区生物多様性地域戦略（素案）」の行動計画でも示していますが、今後、生きものに配慮した公園の整備・管理を行い、古川や運河の親水環境の向上を図り、自然と身近にふれあえる場所を整備していきます。</p>	<p>反映しています。</p>
8	<p>三田台公園や亀塚公園のビオトープは、自然を観察したり、地域の生物多様性の質を高めたりする場所としては、とてもいいと場所ですが、あまり利用者は多くありません。多くの人に知られ利用されるようにして、今後も長く残るようにしてほしいです。</p>	<p>これまで、三田台公園、亀塚公園のビオトープは、生きものの生育・生息空間としての保全を主としていたため、なかなか利用者を増やすことができていませんでした。しかしながら、自然を守り育てる取組として普及啓発も必要であり、今後は多くの人に知っていただき利用されるよう工夫して周知に取り組んでまいります。</p>	<p>意見を踏まえ、「港区生物多様性地域戦略（素案）」の取組を推進していきます。</p>
9	<p>三田台公園のビオトープは、自然遊びの場所として良い所ですが、自然に詳しくない人にとっては、利用しにくい感じがします。もっと地域の人や学校などに楽しく利用されるようになると良いと思います。</p>	<p>近隣の小学校が観察会などに利用していますが、ビオトープの管理に参加しているボランティア団体とも協議し、より多くの人たちに理解され、利用されるよう取組を進めてまいります。</p>	<p>意見を踏まえ、「港区生物多様性地域戦略（素案）」の取組を推進していきます。</p>

6 その他

No.	意見の概要	区の考え方	意見の素案への反映等
10	<p>港区内には、個人邸に緑豊かな庭を所有してられる方を多く見かけます。しかし、維持管理費用の理由により、放置されたり駐車場にしたりするケースも聞きます。そこで、緑豊かな個人の庭を維持するために、ある一定の認定を受けた場合、区から補助金などで維持管理費用を軽減される事は出来ないでしょうか。</p>	<p>「港区生物多様性地域戦略（素案）」の行動計画で、「重要な自然環境の保全」として各主体の役割を明記しています。区では、個人所有の樹林・樹木についてはすでに補助制度を設けています。個人所有の緑については、今後設置予定の「生物多様性みなとネットワーク」の取組として検討していきます。</p>	<p>反映しています。</p>
11	<p>港区は都市化の大きな開発をされてきたにもかかわらず、街路樹・公園・大使館・寺社・個人邸などに多くの巨木が残されており、大変感心します。また企業の屋上・壁面緑化は、人為的な建築美と植物の自然との融合は、まさに先進都市港区ならではだと思います。</p> <p>しかし緑地には、必ず『虫』が発生します。生物多様性地域戦略を進める上で『不快害虫』『有害害虫』と住民・企業の共存をどう進めるかももう少し具体的な検討が必要ではないでしょうか。</p>	<p>緑がありそこに虫が生息することは、本来自然な状態ですが、害虫についての正確な知識の普及も大切です。生物多様性の理解と普及を図る取組の中で、害虫についても触れていきます。</p>	<p>意見を踏まえ、「港区生物多様性地域戦略（素案）」の取組を推進していきます。</p>
12	<p>専門知識と技術を持った「植木職人」「造園屋」「庭師」を、公共事業だけでなく、住民や企業と連携させ、協働させてはどうかと思います。そして、地域に愛着を持った地域の職人を養成することで、「維持管理作業・職人技の保存」をすることが必要ではないかと思います。</p>	<p>「港区生物多様性戦略（素案）」の行動計画の一つとして、「生物多様性みなとネットワーク」の設置と運営をあげています。この仕組みは、生物多様性地域戦略に積極的に取り組む様々な主体の情報共有と交流ができる「場」となるものです。造園、植木などの専門家の方々にも積極的に参加していただくことで、多様な主体が連携、協働していくことができるものと考えております。</p>	<p>反映しています。</p>

13	<p>「港区生物多様性地域戦略」においても、山村の木材を利用する事が、森林を健全に維持できるといった旨が記載されており、大いに賛同します。</p> <p>できれば、港区内での民間開発事業において、消防法などに適合する程度で、多摩産材・国産材を使う事を指示するなど、ぜひ行政に積極的に木材利用を推進して頂きたいと思います。</p> <p>また、ハードルは多々ありますが、港区内でペレット（木材）ボイラー、暖炉などエネルギーとして木材が使えたらなお素敵だと思います。</p> <p>貴重な樹木・植物・動物をどう保全するか熱意感じる戦略でした。</p>	<p>区は、地球温暖化の防止を目的に「みなと区民の森づくり」など森林の整備・育成に取り組んでいます。</p> <p>また、平成 23 年 10 月から、建築物等への国産木材の使用を推進する「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」を開始しました。この制度は、港区内及び協定自治体での二酸化炭素固定量、吸収量の増加により地球温暖化の防止を図ることを目的として、協定自治体との取組を進めていく制度です。エネルギーとしての木材利用については、原料が地域で調達できれば林業の活性化につながるなどの効果が見込まれますが、供給先からの運搬距離等の問題もあり、現段階では難しいと考えています。</p>	<p>反映しています。</p>
----	---	---	-----------------